

財政局契約課が契約する物品における一般競争入札の導入等について

川崎市財政局管財部契約課

財政局契約課が契約する物品について、次のとおり入札・契約制度を導入しますので、お知らせいたします。

1 一般競争入札を実施します。

財政局契約課が契約する物品については、次のとおり一般競争入札を実施します。

(1) 対象となる業種

売払いを除いた全業種で総価契約の総額(税込)が1,000万円以上の案件を対象とします。

(2) 実施時期

原則、平成17年1月11日以降の発注案件(公告案件)から実施します。

(3) 入札案件の公表

毎週月曜日(その日が休庁日の時は次の開庁日)にインターネットの財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)及び財政局契約課の窓口で公表します。

(4) 参加申込方法等

ア 電子システム(電子入札用ICカードが必要です。)により申し込んでください。電子入札に対応していない方は、財政局契約課窓口へ申込書を持参して申し込めます。

ただし、電子入札システムのメンテナンス作業等のため、システムが利用不可になる場合には、参加申込みから入札等までの処理が紙入札方式での対応となりますので、各案件ごとの公表内容を御確認の上、処理間違いのないよう十分御注意ください。

イ 電子入札については、必ず「入札情報かわさき」の電子入札運用基準を御確認ください。

ウ 入札に参加するためには、案件ごとの参加条件を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。

(5) 仕様書等

仕様書等の入手方法については、案件ごとの公表内容を御覧ください。

なお、事業者の皆様のご利便性及び入札事務の効率化を図るため、可能な限り、仕様書等の電子化を推進する予定です。

(6) 資格確認通知

入札参加条件のうちの一部(登録業種、地域区分等)について入札前に資格審査を実施し、その結果について資格確認通知を交付します。審査の結果、資格がないとされた方は、入札に参加できません。

なお、入札参加資格の最終審査は、「(7) 落札者の決定」のとおりです。

(7) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者について入札参加資格の審査を実施し、資格の有無を審査した上、落札を決定します。審査の結果、その者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査を行います。

なお、案件のうち困難なものについては、事前審査を行うものとします。